

コミュニティバンク

平成20年度上半期 ディスクロージャー
(平成20年9月末現在)



いつも身近に ふれあいバンク



石巻商工信用組合

経 営 情 報（半期情報の開示について）

平成20年度上半期(平成20年4月1日～平成20年9月30日まで)における経営情報をお知らせいたします。

◆ 預金・貸出金の状況、利益の状況

(単位:百万円)

項 目		(参考)平成19年9月末	平成20年9月末
預 金 ・ 貸 出 金	預 金 残 高	85,462	87,253
	貸 出 金 残 高	53,832	53,387
利 益	業 務 純 益	158	173
	経 常 利 益	101	110
	当 期 純 利 益	80	82

◆ 金融再生法ベースの債権区分及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債 権 額	担保・保証等	貸倒引当金	保 全 額	保 全 率	貸倒引当金引当率
		(A)	(B)	(C)	(D)=(B)+(C)	(D)/(A)	(C)/(A-B)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成19年9月末	1,647	1,106	540	1,647	100.0	100.0
	平成20年9月末	2,192	1,554	638	2,192	100.0	100.0
危 険 債 権	平成19年9月末	1,765	1,444	223	1,668	94.4	69.6
	平成20年9月末	1,144	977	112	1,090	95.2	67.6
要 管 理 債 権	平成19年9月末	162	97	2	99	61.6	4.2
	平成20年9月末	68	58	1	60	88.2	17.8
不 良 債 権	平成19年9月末	3,574	2,648	767	3,415	95.5	82.7
	平成20年9月末	3,405	2,590	752	3,343	98.1	92.3
正 常 債 権	平成19年9月末	50,762					
	平成20年9月末	50,382					
合 計	平成19年9月末	54,337					
	平成20年9月末	53,787					

- (注) 1. 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

◆ 有価証券の時価情報

◎満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

項 目	(参考)平成19年9月末					平成20年9月末				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち		貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	37	37	0	0	0	41	41	0	0	0
社 債	1,450	1,445	△ 4	1	6	2,070	2,067	△ 2	1	4
合 計	1,487	1,482	△ 4	1	6	2,111	2,109	△ 2	2	4

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

◎その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

項 目	(参考)平成19年9月末					平成20年9月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	36	90	53	53	—	36	55	19	21	2
債 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	36	90	53	53	—	36	55	19	21	2

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

◆ 自己資本の充実状況 (参考) (参考) (単位:百万円、%)

項目	19年9月末	20年9月末	項目	19年9月末	20年9月末
(自己資本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
出資金	490	488	その他控除項目	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	控除項目不算入額(Δ)	—	—
利益準備金	490	487	控除項目(D)	—	—
特別積立金	5,000	5,050	自己資本額(C)-(D)=(E)	6,290	6,323
次期繰越金	151	159			
その他	—	—			
基本的項目(A)	6,132	6,185	(リスク・アセット等)		
			資産(オン・バランス)項目	32,758	32,652
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	オフ・バランス取引等項目	313	291
一般貸倒引当金	158	137	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,976	2,998
負債性資本調達手段等	—	—	リスク・アセット等計(F)	36,048	35,942
補完的項目不算入額(Δ)	—	—	T i e r 1 比率(A/F)	17.01%	17.21%
補完的項目(B)	158	137	自己資本比率(E/F)	17.44%	17.59%
自己資本総額(A)+(B)=(C)	6,290	6,323			

(注)平成19年9月期の「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」は、平成19年3月期の計数を使用しております。
平成20年9月期の「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」は、平成20年3月期の計数を使用しております。

◆ 金利リスク量 (単位:百万円、%)

項目	(参考)平成19年9月末	平成20年9月末
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	152	419
自己資本額	6,199	6,266
金利ショックの自己資本額に対する影響率	2.46%	6.69%

(注)金利リスク量は、市場金利が上下2%変動した場合に受ける経済的価値への影響額を算出しております。
又、平成19年9月期の「自己資本額」は、平成19年3月期の計数を使用しており、
平成20年9月期の「自己資本額」は、平成20年3月期の計数を使用しております。

◆ 貸出金業種別残高・構成比 (単位:百万円、%)

業種別	(参考)平成19年9月末		平成20年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	6,863	12.8	6,815	12.8
農業	267	0.5	234	0.4
林業	4	0.0	3	0.0
漁業	464	0.9	139	0.3
鉱業	31	0.1	219	0.4
建設業	9,538	17.7	8,779	16.4
電気・ガス・熱供給・水道業	390	0.7	380	0.7
情報通信業	101	0.2	82	0.2
運輸業	2,971	5.5	3,413	6.4
卸売業、小売業	7,586	14.1	7,733	14.5
金融・保険業	11	0.0	9	0.0
不動産業	416	0.8	468	0.9
各種サービス	4,538	8.4	4,539	8.5
その他の産業	180	0.3	155	0.3
小計	33,368	62.0	32,973	61.8
地方公共団体	1,452	2.7	1,838	3.4
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	19,011	35.3	18,575	34.8
合計	53,832	100.0	53,387	100.0

(注)「個人」には、業種が個人のほか、資金使途が住宅資金・個人消費資金等の貸出金が含まれております。

(注)各計数は、表示単位未満を切り捨てて表示しておりますので、内訳と合計が一致しない場合があります。

地域貢献活動

1. 地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は、地元の中小零細事業者や住民の方々が組合員となって、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。中小零細事業者や住民の方々一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客様や組合員の事業の発展や生活の質の向上に貢献する活動を行っております。

2. 融資を通じた地域貢献

景気の低迷等、中小企業をめぐる厳しい金融経済環境に鑑み、県・市町村制度融資等の積極的な推進を行い、地域の皆さまへの長期安定した資金を提供することにより、経営の安定を図る支援を行っております。さらに、個人の皆さまには、生活基盤の確立に重要な住宅新築資金等としての「住宅ローン」をはじめとした個人ローンの積極的な推進を図っております。

3. 「地域力連携拠点事業」の実施

当組合は、平成20年度より経済産業省が事業として開始した「地域力連携拠点事業」実施機関(再委託先)として認定され、地域の中小零細企業が抱える「経営力の向上」「新事業の展開」「事業承継」等のさまざまな課題に応じて「応援コーディネーター」が中心となり、中小零細企業の中長期的な事業発展への支援体制を強化し、専門家派遣・窓口相談・経営セミナー等を通じ、よりキメ細かな支援事業に取り組んでおります。

4. 取引先への支援状況等

当組合本部内に「事業所支援課」を設置し、お取引先の財務内容等の経営改善支援に積極的に取り組んでおります。また、全国の信用組合とお取引のあるお客様同士をインターネットで結び、ビジネスパートナー探しをサポートする「あのねトビズ」の活動を行っております。

5. 文化的・社会的貢献に関する活動

(1) 子どもと家庭の健全育成活動への寄付

当組合は、全国信用協同組合連合会等と連携して、クレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを通じて、お客様に負担をおかけすることなく、利用代金の一定割合を平成13年度より各子ども会育成会連合会等へ寄付金を贈呈しております。

(2) 防犯パトロール活動・子ども110番連絡所

平成18年5月から所轄の警察署とのタイアップにより、地域住民が安心して暮らせる町づくりを目指し、涉外活動を通じた防犯パトロールの展開と、地域の子供が危険を感じた時の緊急避難所として各営業店を「子ども110番連絡所」としてしております。

(3) 献血活動

当組合は、輸血用血液が不足している事から前年に引き続き献血活動を行い、平成20年9月に65名が献血を実施しました。

(4) 緑化推進事業

当組合では、平成17年度以降花木の植栽による緑化推進事業を展開いたしております。

預金者保護(ATMセキュリティ対策等)

(1) 暗証番号の変更は、当組合のATMにてお客様が簡単にお手続きできます。

「生年月日」「電話番号」「車のナンバー」等の類推されやすい暗証番号をお使いの場合は、速やかな変更をお勧め致します。

(2) お客様のご預金保護のため、「ATMでの1日のご利用限度額」「お取引可能店舗の制限」等の設定が可能となっておりますので、ご希望される場合は窓口にお申し出下さい。

(3) ATMの前面に、後方確認のための鏡を設置し、覗き見防止の対策を講じております。

(4) 偽造・盗難カード被害に対して補償を実施する制度を設けておりますので、万一被害に遭われた場合は、速やかに当組合にお申し出下さい。

(5) ◎通帳・キャッシュカード等の紛失、盗難等緊急時の連絡先 …… TEL 047-498-0151 にご連絡願います。

◎ATM操作時のトラブル発生時の連絡方法 …… ATMコーナー備付けの専用電話をご利用願います。

地域サービスの充実

(1) ATMの利用手数料無料化

当組合発行のカードで当組合のATMをご利用される場合は、土・日曜日・祝日等でも全ての方に無料でご利用いただけます。又、組合員および組合員家族の皆さまについては、全国すべての金融機関(「ゆうちょ銀行」「イオン銀行」含む)のCD・ATMのご利用手数料を無料でご利用いただけるサービス(月間3回まで)を提供しております。

尚、「セブン・イレブン」等に設置のセブン銀行と提携し、平日等の下記時間帯での手数料は無料となっております。

《当組合キャッシュカードのセブン銀行での取扱時間帯・手数料無料時間帯》

曜日	取扱時間帯	手数料無料時間帯
平日	7:00~22:00	8:45~18:00
土曜日	8:00~19:00	9:00~14:00
日曜日・休日	8:00~19:00	(1件 105円)

(2) 『お客様相談窓口』の設置

当組合では、お客様からのご意見・ご要望・ご相談をお受けする窓口を設置しておりますので、信用組合業務に関してのお困りごとや、当組合へのご意見・ご要望等がございましたら、ご遠慮なくお申し付け下さい。

・電話番号 0225 - 95 - 3333

・受付時間 午前9時から午後5時まで(土・日曜日、祝日および当組合休業日を除く)

・受付窓口 石巻商工信用組合 総務部

(3) 窓口営業時間のご案内

当組合では、全店舗 午前9時より午後4時まで窓口営業を行っております。